

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年7月25日(木曜日)
午前11時00分 開会
午前11時17分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 田中敏幸委員長、大森副委員長
松田委員、畑 委員、鈴木宏紀委員、西畑委員、
宮本委員、辻 委員、長田委員

(議長・副議長) 田中宏典議長、小寺副議長

(委員外議員) 佐藤議員、西本恵一、鈴木宏治議員、細川議員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議会局職員 局 長 南 英治
書 記 小林里代、渡邊慎二、廣部真寿美、加藤友章、
三上道子
- 6 会議に付した事件
 - (1) 本日の本会議の運営について
 - (2) 付託案件の取扱いについて
 - (3) 特別委員会の調査結果の報告について
 - (4) 追加議案の提出について
 - (5) 議員の派遣について
 - (6) 委員会の閉会中の継続審査について
 - (7) 次回定例会からの一般質問の方法について
 - (8) 福井県議会運営要綱等の改正について
 - (9) 本会議の議席の一部変更について
 - (10) 第408回(9月)定例会の運営について
 - (11) 9月定例会中の議会運営委員会の開催について
 - (12) その他
- 7 会議の概要
会議における主な発言は、次のとおりである。

○田中(敏)委員長　ただいまから議会運営委員会を開会する。

本日の傍聴人は2人であるので了承願う。

傍聴人の方は、さきにお知らせした留意事項を守って傍聴願う。

それでは、お手元に配付してある会議次第の順序に従って協議を進める。

議題1「本日の本会議の運営について」、及び議題2「付託案件の取扱いについて」、議題3「特別委員会の調査結果の報告について」をあわせて議題とする。

事務局より説明を求める。

○議事調査課参事　まず、「本日の本会議の運営について」であるが、本日の開議時間は、午後2時となっている。

議事日程については、資料1ページ、資料No.1の議事日程案をごらん願う。

まず、開議宣告の後、書記から諸般の報告を行う。その主な内容は、追加議案の提出、閉会中継続審査の申し出、随時監査及び例月現金出納検査の結果報告である。

次に、議題2の「付託案件の取扱いについて」である。

まず、議事日程案のうち、日程第1から日程第10までを一括して議題とし、委員長報告を行う。委員長報告は、総務教育、厚生、産業の各常任委員会及び予算決算特別委員会の順に口頭により行う。委員長報告に対する質疑であるが、通告者はないので、ないものとして質疑を終結し討論に入る。討論については、佐藤議員から「委員長報告に対し反対」の発言通告書が提出されている。討論の後、採決に入る。

採決は、各会派からの賛否の意思表示に基づき行う。

まず、議案8件の採決については2回に分けて行う。1回目は、日程第1第42号議案から日程第4第46号議案までの4件を一括して。2回目は、日程第5第43号議案から日程第8第49号議案までの4件を一括して、それぞれ起立により行う。

次に、請願2件の採決であるが、日程第9の請願第1号、日程第10の請願第2号を、一括して起立により行う。

次に、議題3の「特別委員会の調査結果の報告」である。

今定例会中に開催された予算決算特別委員会の中間報告については、日程第11の議題とし、書面にて報告するものである。

その後、議事日程に記載のとおり、追加議案4件、議員派遣、委員会の閉会中の継続審査をそれぞれ議題とする。これらの案件については、この後の議題で取り扱いを協議願う。

最後に、今回、副知事及び教育長より退任のあいさつを行いたい旨の申し出があるので、議事が全部終了した後に、議長の許可を得てあいさつを行うことになる。

以上である。

○田中(敏)委員長　ただいまの説明について、意見等があれば発言願う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長　特に発言もないようであるので、ただいまの説明のとおりとする。

次に、議題4「追加議案の提出について」を議題とする。

事務局の説明を求める。

○議事調査課参事 本日提案される追加議案は、第50号議案、第51号議案「福井県副知事選任の同意について」、第52号議案「福井県教育委員会教育長任命の同意について」、第53号議案「福井県監査委員選任の同意について」の4件である。これらの追加議案については、日程第12から日程第15として一括して上程し、知事から提案理由の説明を受けた後、人事案件の性質上、先例により、一切の手続を省略して、1件ずつ起立により採決を行うこととなる。

なお、櫻本総務部長については、先例により、第51号議案が議題となっている間は退席することとなる。

以上である。

○田中(敏)委員長 ただいまの説明について、意見等があれば発言願う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長 特に発言もないようであるので、ただいまの説明のとおりとする。

次に、議題5「議員の派遣について」を議題とする。

事務局の説明を求める。

○議事調査課参事 資料2ページ、3ページ、資料No.2をごらん願う。

今回提案する、「全国都道府県議会議長会新任議員研修会」、「北陸地方開発促進協議会第71回理事会・第60回総会」、「中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会令和元年度総会」については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第130条の規定に基づき、記載のとおり議員を派遣するものであり、議長発議により日程第16から日程第18として上程する。採決については、簡易採決としてはいかがかと考える。

以上である。

○田中(敏)委員長 ただいまの説明について、意見等があれば発言願う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長 特に発言もないようであるので、ただいまの説明のとおりとする。

次に、議題6「委員会の閉会中の継続審査について」である。

事務局の説明を求める。

○議事調査課参事 資料4ページ、資料No.3をごらん願う。

閉会中の継続審査の申出について、申出一覧のとおり、各常任委員会委員長から、

来年の6月定例会まで、また、予算決算特別委員会委員長から、委員の任期中、閉会中の継続審査の申し出がなされている。

次に、資料5ページ、資料No.4をごらん願う。

当委員会においても、資料のとおり、閉会中の継続審査の申し出について協議いただき、御決定いただければ、今ほどの資料No.3の申出一覧に追加し、「委員会の閉会中の継続審査について」を日程第19として本会議に上程し、簡易採決によりお諮りしてはいかがかと考える。

以上である。

○田中(敏)委員長　ただいま事務局の説明のとおり、当委員会においても、会議規則第74条の規定により、来年の6月定例会まで、「閉会中の継続審査事件の申出」をしたいと存じますが、これに異議はないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長　異議がないようであるので、そのように決定する。

次に、議題7「次回定例会からの一般質問の方法について」、議題8「福井県議会運営要綱等の改正について」を、あわせて議題とする。

まず、議長より発言したい旨の申し出があるので、発言願う。

○田中(宏)議長　報告する。

議会改革検討会議会長より、9月定例会から、一般質問の質問方法を、これまでの一括質問・一括答弁に加え、分割質問・分割答弁方式を導入したいとの報告を受けた。

これとあわせて、9月から導入される対面演壇の使用など、質問の運用についても協議いただき、その結果の報告があった。

なお、詳細については、事務局より説明をさせる。よろしく願います。

以上である。

○田中(敏)委員長　ただいまの議長からの報告について、事務局から詳細の説明を求めらる。

○議事調査課参事　まず、議題7の一般質問の方法についてである。

資料6ページ、資料No.5をごらん願う。

7月3日に開催された議会改革検討会議において、一般質問における質問方法の拡充及び対面演壇導入に伴う運用等について協議をいただき、結果については、今ほど、議長から報告があったとおりである。

9月定例会からの、本会議における質問・答弁の方法等について、説明する。

まず、1 対面演壇についてである。対面演壇は質問者用の演壇とし、議員が知事等に対して質問する場合に使用し、主に、一般質問において使用する。代表質問は、既存の演壇で行う。演壇の使用については、原則、表に記載のとおりとしている。

続いて、2 質問方式選択制についてである。

(1) 質問方法は、一括方式、分割方式の選択制とし、分割方式の分割方法については、通告に記載した項目ごととする。

(2) 発言時間については、これまでと同様 40 分とし、質問、答弁をあわせた時間とする。ただし、質問、答弁のどちらかが極端に長くならないよう、質問 20 分、答弁 20 分を目途とする。

(3) 再質問については、これまでと同様、2 回までとする。

(4) 時間管理については、発言の開始から発言の終わりまでを計測する。

(5) 答弁の場所については、質問方式にかかわらず自席とするが、質問に対する最初の答弁者のみ登壇して答弁することとする。

続いて、議題 8 の議会運営要綱等の改正であるが、資料 7 ページ、8 ページの資料 No. 6、9 ページから 11 ページの資料 No. 7 をごらん願う。

ただいま説明した運用に基づき、「福井県議会運営要綱」、および「議会運営にかかわる申合せ」を案のとおり改正するものである。

本日承認いただければ、当委員会終了後から施行されることとなる。

以上である。

○田中(敏)委員長　　ただいまの説明について、意見等があれば発言願う。

○佐藤議員　　対面演壇となるが、これまで、マスコミ、議会職員による写真撮影が行われていたと思うが、これはどうなるか。

○議会局長　　記者クラブと、詳細についてはこれから相談していく。

○田中(敏)委員長　　他に発言もないようであるので、そのように決定する。

9 月定例会からの質問方法等についてはただいまの説明のとおりとし、福井県議会運営要綱及び申合せについては、案のとおり改正する。

次に、議題 9 「本会議の議席の一部変更について」を議題とする。

事務局の説明を求める。

○議事調査課参事　　資料 12 ページ、資料 No. 8 をごらん願う。

ただいま、議題 7 で、9 月定例会から対面演壇の設置について御了承をいただいたところである。それに伴い、案のとおり本会議場の議席を変更するものである。この議席案が御了承いただければ、9 月定例会から適用され、開会日の本会議の冒頭、議長から議席の指定が行われることになる。

以上である。

○田中(敏)委員長　　ただいまの説明のとおり変更することに異議はないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長　　異議がないようであるので、ただいまの説明のとおりとする。

次に、議題10「第408回（9月）定例会の運営について」、議題11「9月定例会中の議会運営委員会の開催について」をあわせて議題とする。

事務局の説明を求める。

○議事調査課参事 資料13ページ、資料No.9をごらん願う。

(1)の「会期」であるが、9月9日月曜日から10月4日金曜日までの26日間としている。

次に、(2)の「会期日程」であるが、9月9日に開会し、9月12日に代表質問、9月18日、及び19日に一般質問を行い、10月4日を閉会日としている。また、予算決算特別委員会は、9月定例会であるので、10月1日と2日の2日間としている。

次に、備考欄をごらん願う。

請願・陳情の受け付けの締切りは、福井県議会運営要綱により、開会日の午後5時となっている。また、委員会の傍聴申込みの締切りは、福井県議会傍聴に関する要綱により、各委員会開催日の3日前の正午までとなっている。なお、申込者が定員に満たない委員会については、委員会当日の傍聴申込みを受け付けている。

以上が、会期日程案である。

会議次第にお戻りいただき、(3)の「議事日程の編成」であるが、原則として、提出された案件の番号順に編成して会議当日に配付する。

次に、(4)の「会議録署名議員の指名」であるが、次回定例会の会議録署名議員は、佐藤議員、島田議員及び清水議員の予定となる。

次に、(5)の「質疑、質問および討論」であるが、「発言通告書の提出期限」については、それぞれ記載のとおりとなっている。

次に、「発言順序」であるが、代表質問については、福井県議会運営要綱の規定により、所属議員数の多い会派から行うこととしている。

また、一般質問については、先例により9月12日の代表質問終了後に開催する当委員会において、抽選により決定することになる。

また、予算決算特別委員会については、9月25日の常任委員会終了後に開催する予算決算特別委員会理事会において、協議により決定することになる。

次に、(6)の「各議案に対する賛否の意思表示」であるが、先例により、最終日の議事日程編成の関係上、10月3日の正午までをお願いする。

また、9月定例会中の議会運営委員会は、日程に記載のとおり、9月9日、9月12日、10月4日を予定している。

以上である。

○田中(敏)委員長 ただいまの説明について、御意見等があれば発言願う。

「なし」と呼ぶ者あり]

○田中(敏)委員長 特に、発言もないので、ただいまの説明のとおりとする。

会期日程案は本日決定いただいたので、今後、日程の変更等が必要な場合のみ、委員会を開催するので了承願う。

次に、議題 12「その他」であるが、事務局より報告事項があるので、報告願う。

○議事調査課参事 資料 14 ページ、資料No.10 をごらん願う。

予算決算特別委員会の今年度の決算審査日程についてである。

決算審査は、福井県議会予算決算特別委員会要綱第 2 条第 3 項に基づき、9 月定例会と 12 月定例会の間の閉会中に行うこととなっている。

この日程案については、7 月 12 日に開催された予算決算特別委員会理事会において協議がなされ、今後、議案が上程される 9 月定例会中の委員会において決定される予定である。

日程案については、10 月 15 日火曜日午前 10 時から総括審査。10 月 16 日水曜日、17 日木曜日及び 11 月 6 日水曜日の午前 10 時から各分科会。11 月 19 日火曜日の午前 10 時から理事会を開催し、11 月 21 日木曜日午前 10 時から総括審査を行い、指摘・要望事項の決定及び議案の採決を行うこととしている。

報告は以上である。

○田中(敏)委員長 決算審査の日程案については、ただいまの報告のとおり願う。
ほかに何かあれば発言願う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長 特にないようであるので、これで議事は終了する。

委員会記録の作成については、委員会条例第 27 条の規定により、私に一任願う。

以上で、議会運営委員会を閉会する。

～以 上～

議会運営委員会

委員長 田中 敏幸